

## 令和5年度 山口支部KPI（重要業績評価指標）について

令和5年3月30日（木）

## 基盤的保険者機能関係

### ● サービス水準の向上

( ) 内は全国平均

令和5年度 KPI	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績 (10月末)	令和5年度 目標
① サービススタンダードの達成状況を100%とする	100% (99.99%)	100% (99.92%)	100% (99.52%)	100% (99.99%)	100% (100%)	100% (100%)
(評価・課題)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守することを目的に設定された重要業績評価指標である。</li> <li>過去5年間において、対象となる申請についてサービススタンダード以内のお支払いを徹底している。</li> <li>令和5年度においても事務の効率化等を図り、サービススタンダードを遵守する。</li> </ul>						

令和5年度 KPI	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績 (1月末)	令和5年度 目標
② 現金給付等の申請に係る郵送化率を96.0%以上とする	89.6% (89.3%)	91.9% (91.1%)	92.8% (94.8%)	93.3% (95.5%)	94.3% (-)	96.0% (96.0%)
(評価・課題)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を勧奨することを目的に設定された重要業績評価指標である。</li> <li>過去5年間において、毎年約1%程度で郵送化率は増加している。令和4年度においても1%超の増加見込みとなっている。令和5年度も、増加率1%超となるよう、引き続き、電話や広報誌等にて郵送申請の促進を進めていく。</li> </ul>						

### ● 効果的なレセプト内容点検の推進

令和5年度 KPI	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績 (12月末)	令和5年度 目標
① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率（※）について前年度以上とする （※）査定率＝レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽの医療費総額	0.228% (0.383%)	0.281% (0.362%)	0.236% (0.318%)	0.268% (0.332%)	0.284% (0.329%)	前年度以上 (前年度以上)
(評価・課題)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>医療費の適正化に資するため、効果的かつ効率的なレセプト点検を推進することを目的に設定された重要業績評価指標である。</li> <li>内容点検効果の高いレセプト（入院等の高点数レセプト）の優先的かつ重点的な審査及び点検員のスキルアップを目的とした支部内研修及び勉強会を実施。</li> <li>再審査の結果により判明した支部間差異事例について、支払基金と協議・連携により再審査の効率化を図った。</li> <li>令和4年12月末時点の査定率は、0.284%（対前年度+0.016%）とKPIを上回っており、5年度においても引き続き上記の取り組みを進めていく。</li> </ul>						

## 基盤的保険者機能関係

### ● 効果的なレセプト内容点検の推進

( ) 内は全国平均

令和5年度 KPI	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績 (12月末)	令和5年度 目標
② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を <b>対前年度以上</b> とする	5,951円 (4,138円)	7,429円 (4,729円)	9,371円 (5,377円)	11,520円 (6,330円)	13,592円 (7,026円)	前年度以上 (前年度以上)
(評価・課題)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>医療費の適正化に資するため、効果的かつ効率的なレセプト点検を推進することを目的に設定された重要業績評価指標である。</li> <li>内容点検効果の高いレセプト（入院等の高点数レセプト）の優先的かつ重点的な審査及び点検員のスキルアップを目的とした支部内研修及び勉強会を実施した。</li> <li>令和4年12月末時点の査定額は、13,592円（対前年度+2,072円）とKPIを上回っており、5年においても引き続き上記の取り組みを進めていく。</li> </ul>						

### ● 柔道整復施術療養費の照会業務の強化

令和5年度 KPI	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績 (1月末)	令和5年度 目標
柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について <b>対前年度以下</b> とする	1.29% (1.2%)	1.09% (1.12%)	1.49% (1.12%)	1.16% (0.95%)	1.17% (-)	前年度以下 (前年度以下)
(評価・課題)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請について、加入者に対する文書照会を強化するとともに、いわゆる「部位ころがし」と呼ばれる、負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診に対する照会を強化することで柔道整復施術療養費を抑制することを目的に設定された重要業績評価指標である。</li> <li>過去5年間の推移について、令和2年度は前年のコロナ禍による受診控えの反動で一時的に申請割合が増加したと思われる。令和3年度は平成30年度を大きく下回っており、令和4年度も前年度と同水準にあることから、申請の割合は低下してきていると考えている。また、当該施策は業界団体の協力が必須となることから、令和5年度においても関係団体との連携を図り、申請割合の減少に努める。</li> </ul>						

### ● 収納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進

令和5年度 KPI	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績 (1月末)	令和5年度 目標
① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を <b>対前年度以上</b> とする	93.38% (91.57%)	95.92% (93.04%)	95.82% (92.41%)	92.80% (84.11%)	93.14% (87.05%)	前年度以上 (前年度以上)
(評価・課題)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>無資格受診による返納金債権の発生を防止することを目的に設定された重要業績評価指標である。</li> <li>退職時等の保険証の事業所への返却義務や資格喪失届への保険証添付の必要性等について、広報媒体を活用し加入者及び事業主へ周知徹底を図った。</li> <li>証未返納者への早期の電話催告を実施した。</li> <li>令和5年1月末時点の回収率は、93.14%（対前年度+0.34%）とKPIを上回っており、引き続き事業所や加入者へ保険証の早期返却について周知徹底に努める。</li> </ul>						

## 基盤的保険者機能関係

### ● 収納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進

( ) 内は全国平均

令和5年度 KPI	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績 (1月末)	令和5年度 目標
② 収納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を <b>対前年度以上</b> とする	59.04% (56.16%)	52.34% (54.11%)	60.39% (53.40%)	63.15% (55.48%)	44.95% (41.07%)	前年度以上 (前年度以上)
(評価・課題)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収納金債権の速やかな回収を図ることを目的に設定された重要業績評価指標である。</li> <li>・ 収納金の案内通知や費用対効果を踏まえた法的手続きを含む催告の確実かつ早期の実施および国民健康保険加入者等との保険者間調整を積極的に活用した。</li> <li>・ 令和5年1月末時点の回収率は44.95%（対前年度▲18.2%）と前年度を下回っているが、年度末までに前述の保険者間調整分が収納される予定であり、最終的には前年度と同程度を見込んでいる。引き続き、債権回収の早期化に努めていく。</li> </ul>						

### ● 被扶養者資格の再確認の徹底

令和5年度 KPI	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績 (2月7日時点)	令和5年度 目標
被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を <b>94.0%以上</b> とする	90.2% (88.0%)	95.2% (91.4%)	93.1% (91.3%)	93.2% (91.3%)	87.6% (-)	94.0% (94.0%)
(評価・課題)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本年金機構との連携により、被扶養者資格を再確認する施策で、高齢者医療費に係る拠出金（前期高齢者加入率が高い保険者への納付金）の適正化と本来被扶養者資格を有しない者による無資格受診の防止を図ることを目的に設定された重要業績評価指標である。</li> <li>・ 令和4年度は前年度と同水準の提出率を見込んでいる。令和5年度においても引き続き、施策の周知広報や提出勧奨を実施することで提出率の増加に努める。</li> </ul>						

## 戦略的保険者機能関係

### ●特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

( ) 内は全国平均

令和5年度 KPI	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績 (10月末)	令和5年度 目標
① 生活習慣病予防健診実施率を59.2%以上とする	50.3% (50.9%)	51.9% (52.3%)	52.6% (51.0%)	55.5% (53.6%)	36.3% (34.6%)	59.2% (63.9%)

(評価・課題)

- ・生活習慣病予防健診実施機関の不足地域において集団健診を実施。6機関91会場で約1,500人受診。
- ・令和5年度は岩国地区の健診機関が5機関から4機関に減少するため、岩国地区の集団健診会場を増加する。
- ・新規受託機関を増やすため、岩国地区も含め県内全域の医療機関へアプローチを実施する。
- ・更なる保健事業を充実させるため、健診機関と連携し、受診機会の拡大を図る。(生活習慣病予防健診等の自己負担の軽減。最高7,169円→最高5,282円)

令和5年度 KPI	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績 (10月末)	令和5年度 目標
② 事業者健診データ取得率を16.3%以上とする	9.5% (7.1%)	11.2% (7.6%)	14.7% (8.0%)	13.4% (8.5%)	5.5% (4.3%)	16.3% (9.6%)

(評価・課題)

- ・健診機関に対し受診予定日に応じた取得勧奨を実施。41機関12,506件データ取得(2月末時点) (前年同時期: 14,049件)
- ・外部委託による県、労働局、協会けんぽの三者連名通知での文書勧奨及び電話勧奨を実施。5,093件データ取得(2月末時点) (前年同時期: 5,224件)
- ・令和5年度は引き続き、健診機関に対しての取得勧奨及び外部委託による取得勧奨を実施する。

令和5年度 KPI	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績 (10月末)	令和5年度 目標
③ 被扶養者の特定健診実施率を35.0%以上とする	23.6% (24.4%)	24.4% (25.5%)	23.3% (21.3%)	27.1% (26.2%)	10.4% (13.2%)	35.0% (35.0%)

(評価・課題)

- ・受診率の低い地域において商業施設で実施。(8月～9月: 下関・山口・防府・岩国) → 5会場1,106人受診。
- ・未受診者対策として県内全域において商業施設等で実施。(12月～3月: 49会場実施) → 3,750人受診(2月末時点)
- ・市町がん検診と特定健診の同時実施。19市町91会場で1,380人受診。
- ・令和5年度は夏期と冬期に分けずに年間通して未受診者対策として県内全域において商業施設等で実施する。(6月～3月)

## 戦略的保険者機能関係

### ●特定保健指導の実施率及び質の向上

( ) 内は全国平均

令和5年度 KPI	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績 (10月末)	令和5年度 目標
① 被保険者の特定保健指導の実施率を38.3%以上とする	23.0% (16.6%)	19.9% (18.0%)	16.9% (15.5%)	19.0% (18.2%)	9.7% (-)	38.3% (36.4%)
(評価・課題)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健指導実施機関による特定保健指導の実施（22機関）→実績評価794人（2月末時点）（前年同時期：887人）</li> <li>・外部委託における特定保健指導の実施（遠隔、訪問、継続支援）→実績評価950人（2月末時点）（前年同時期：770人）</li> <li>・令和5年度は健診当日の保健指導を推進するなど機会の拡充および勧奨を強化する必要がある。</li> </ul>						

令和5年度 KPI	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績 (10月末)	令和5年度 目標
② 被扶養者の特定保健指導の実施率を14.3%以上とする	7.7% (5.4%)	14.3% (11.8%)	11.4% (13.1%)	10.2% (12.8%)	8.7% (-)	14.3% (15.8%)
(評価・課題)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・協会けんぽ主催の集団健診当日における特定保健指導の実施。→8月～9月：5会場150人実施。12月～3月：49会場160人実施（2月末時点）</li> <li>・令和5年度は夏期と冬期に分けずに年間通して県内全域において商業施設等で実施し健診当日における特定保健指導を実施する。（6月～3月）</li> </ul>						

### ●重症化予防対策の推進

令和5年度 KPI	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績 (10月末)	令和5年度 目標
受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を13.1%以上とする	9.0% (9.6%)	9.0% (10.5%)	9.7% (10.2%)	8.3% (10.5%)	8.4% (10.1%)	13.1% (13.1%)
(評価・課題)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診実施機関による要治療者への受診勧奨を実施。（4月～5月：全健診機関を訪問し、受診勧奨の協力依頼を実施）</li> <li>・文書による未治療者に対する受診勧奨を実施。</li> <li>・令和5年度は事業主による要治療者への受診勧奨を追加する。（労働局との連名通知で依頼する）</li> </ul>						

## 戦略的保険者機能関係

### ●コラボヘルスの推進

( ) 内は全国平均

令和5年度 KPI	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績 (2月末)	令和5年度 目標
健康宣言事業所数を <b>1,100事業所以上</b> とする ※全喪事業所を除く	215 (31,033)	352 (44,959)	547 (54,616)	960 (68,992)	1,085 (-)	1,100 (70,000)

(評価・課題)  
 ・平成29年度から、山口県との協働による「やまぐち健康経営企業認定制度」を開始。健康宣言事業所数の拡大に向けて、商工会議所や連携協定を締結した生損保会社等と連携して推進を図った。令和3年度は、文書・電話による勧奨業務の外部委託も行い、健康宣言事業所数は大きく増加した。  
 ・健康宣言事業所のフォローアップ事業として、企業健康カルテの提供や歯科健診事業などを実施。また、県や商工会議所・生損保会社と連携して健康経営セミナーを共催。やまぐち健康経営認定企業は530社、日本健康会議が認定する健康経営優良法人は135社が認定を受けている。  
 ・令和4年度より健康宣言の取組みの基本モデル（※）に基づき実施しており、令和5年度は、すべての健康宣言事業所に基本モデルを周知し事業を進めていく。  
 ※基本モデル＝健康宣言を今後さらに普及させるとともに、協会全体として底上げを図るため健康宣言の標準化（質の向上）図ることとし、全支部が取組む協会の健康宣言に共通する取組みとして取りまとめたもので、健診と特定保健指導の数値目標の設定を必須とした。

### ●広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

令和5年度 KPI	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績 (12月末)	令和5年度 目標
全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を <b>65.0%以上</b> とする	50.1% (39.5%)	53.3% (42.3%)	57.8% (45.2%)	61.8% (47.6%)	64.8% (50.2%)	65.0% (50%)

(評価・課題)  
 ・健康保険委員が委嘱されていない事業所に対して、保健師・管理栄養士や職員による事業所訪問や電話勧奨および文書勧奨の実施。  
 ・広報誌「健康保険委員だより」を年3回発刊。令和4年度からはメールマガジンにて提供。  
 ・令和4年度は、健康保険委員を対象に、職場におけるメンタルヘルス対策と申請書の様式変更および傷病手当金について、動画配信による研修会を実施。  
 ・被保険者10人未満の事業所の被保険者カバー率が11.18%（全国9.32%）と低いことが課題。令和5年度においても引き続き勧奨の継続と、広報誌や動画配信による研修会、年金機構主催の算定基礎説明会における研修会等を通じて、協会けんぽの事業や制度について分かりやすい広報を行い理解促進を図る。

### ●ジェネリック医薬品の使用促進

令和5年度 KPI	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績 (10月末)	令和5年度 目標
ジェネリック医薬品使用割合(※)を年度末時点で <b>前年度以上</b> とする ※ 医科、DPC、歯科、調剤	77.0% (75.9%)	79.9% (78.7%)	82.2% (80.4%)	82.1% (80.4%)	82.7% (81.3%)	前年度以上 (前年度以上)

(評価・課題)  
 ・加入者に対して、平成21年度より原則年2回、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額軽減額通知を送付（令和4年度は8月と2月に実施）。また、令和元年度より、ジェネリック医薬品の使用割合が低い若年者に対して、県薬剤師会・市町（令和4年度は15市町）と連名でジェネリック使用割合向上のための啓発チラシを作成し、各市町から配布し周知啓発。医療機関・薬局に対しては、平成30年度より各機関毎の特徴を見える化した「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」や、県内のジェネリック医薬品使用実績リストを提供し使用促進を図っている。  
 ・令和3年度は、行政処分を受けた医薬品メーカーの影響等で供給不足となり、前年度比横這いとなった。令和5年度も引き続き薬剤師会や市町と連携しながら、ジェネリック医薬品使用割合向上に向けた取組みを進めていく。